



神戸県民センターからのお知らせ

神戸版の
問い合わせは

神戸県民センター県民交流室企画防災担当へ
〒653-8767 神戸市長田区二葉町5-1-32

☎078-647-9071 ☎078-642-1010

ホームページ [神戸県民センター](#)

困ったとき、まずは[さわやか県民相談]へ
☎0120-16-7830 ☎078-360-8511
【受付】平日(祝日等を除く)9時~17時30分
フリーダイヤルは携帯電話からはつながりません

来年は神戸ジャズ100周年 街中でジャズを楽しもう

神戸は、1923(大正12)年に日本で初めてプロの日本人バンドがジャズを演奏した街です。来年の100周年に向けて、今年もジャズに関するさまざまなイベントを企画しています。



兵庫JAZZ LIVE & 兵庫五国マルシェ

11月の県立兵庫津ミュージアムグランドオープンに先立ち、兵庫津の名所や寺院でのジャズライブをはじめ、兵庫五国の特産物やご当地グルメが集まるマルシェ、景品がもらえるスタンプラリーなどをを行います。「2022兵庫運河祭」も同時開催。



📅10月23日④10時~17時📍新川運河、県立兵庫津ミュージアム、真光寺、能福寺、イオンモール神戸南📍無料(兵庫五国マルシェは一部有料)
詳しくは [兵庫JAZZ LIVE & 兵庫五国マルシェ](#)



1DAY JAZZ ROAD & パブリックアートまちあるき



市立王子動物園と県立美術館を南北に結ぶミュージアムロードで、「高橋知道Quartet with 平野翔子」をはじめプロ・アマによるジャズの生演奏などを行います。公園や道路沿いに設置された彫刻作品などのパブリックアートを巡ってスタンプを集めるイベントも同時開催。

📅11月5日④11時~16時15分📍県立美術館、JR灘駅前広場(南北)、原田の森ギャラリーピロティ、なぎさ公園他📍無料
詳しくは [1 DAY JAZZ ROAD & パブリックアートまちあるき](#)



この他にも、10月7日④~9日④に神戸ジャズストリートが行われます。詳しくは [神戸ジャズストリート](#) ☎神戸県民センター県民・産業振興課☎078-647-9084☎078-642-1018

土木遺産・湊川隧道 現地で歴史と技術に触れよう

湊川隧道は、1901(明治34)年に竣工した日本初の近代河川トンネルです。当時の技術を伝える貴重な土木遺産であることが認められ、2019(平成31)年3月には国登録有形文化財に登録されました。



「土木の日」新湊川ウォーク~湊川隧道通り抜け~

土木の日(11月18日)の関連イベントとして、れんが造りの「湊川隧道」や近代的な「新湊川トンネル」などを巡る約1.7kmのウォークです。

📅11月26日④10時30分~14時30分📍2,500人(応募多数の場合は抽選)📍無料📍9月26日④~10月23日④にホームページまたは往復はがきにチラシ裏面(新長田合同庁舎、西神戸庁舎、各区役所等で配布)の所定様式を貼り付けて神戸土木事務所企画調整担当へ☎078-737-2382
詳しくは [神戸土木事務所ホームページ](#)

一般公開

ボランティア組織「湊川隧道保存友の会」が事務局となり、毎月第3土曜に開催しています。申し込み不要。

📅毎月第3土曜13時~15時📍無料📍湊川隧道保存友の会事務局☎090-5255-6288

湊川隧道
公式ウェブサイト



[湊川隧道公式ウェブサイト](#)

湊川隧道一般公開20周年記念動画 公開中

昨年、湊川隧道一般公開20周年記念動画3部作を湊川隧道保存友の会、兵庫区の地元の皆さんなどの協力により作成しました。湊川隧道の公式ウェブサイトやひょうごチャンネルに掲載しています。



インフォメーション

イベント等は延期・中止の場合があります

「六甲山の治山の歴史を訪ねる」ツアー参加者募集

治山の歴史と役割について学んだ後、再度公園周辺の治山ダムなどを歩いて巡ります
📅11月22日④12時30分~17時📍西神戸庁舎集合、解散(バス移動)📍40人(抽選)📍無料📍11月1日④までに住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号をファクス、Eメールで六甲治山事務所へ☎078-742-8431☎078-734-6021📍rokkouchisan@pref.hyogo.lg.jp
詳しくは [六甲治山事務所](#)

ボランティアガイド「山の案内人」募集

県立六甲山ビジターセンター・ガイドハウス

で、山上の道案内や自然観察会のガイドをする山の案内人を募集しています📍18歳以上の健康で土曜、日曜、祝日に六甲山ビジターセンター・ガイドハウスで活動できる人など
📍電話、Eメールで神戸県民センター県民担当へ☎078-647-9096☎078-642-1018📍kobe_kem@pref.hyogo.lg.jp
詳しくは [六甲山ビジターセンター](#)

10月は「近畿府県不正軽油追放 強調月間」です

近畿2府4県では、軽油引取税の脱税防止のため、路上や事業所等で軽油採取調査等を集中的に実施します。不正軽油の製造・販売は脱税行為であり、環境汚染等を招き、健康や生活を脅かす犯罪行為です📍神戸県税事務所☎078-647-9147☎078-642-1021